

工事成績採点の考查項目別運用表

建築設備編

令和3年4月版

令和 年度

塩尻市

(総括表)

工事成績評定書

令和3年4月版

監督職員	検査立会者	契約担当職員	工事担当課の課長	工事担当部の部長

年度	令和	年度	工事場所	担当課																		
工事名				しゅん工届提出日																		
請負者名				検査年月日																		
契約年月日				手直し完成年月日																		
工期	~				再検査年月日																	
		請負金額	円	工事業種																		
		監督職員		検査立会者										検査担当職員								
		氏名	氏名											氏名								
検査項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	項目別計	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																2.9
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																2.9
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0									+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	9.4
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15.0									6.1
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0									6.2
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																2.9
3. 出来形	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0									+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	9.3
及び	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0									+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	9.4
出来ばえ	III. 出来ばえ														+5.0		+2.5		0	-5.0		6.5
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※1																					5.3
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3		0																			2.9
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0											3.2
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		0.0 点				10.0 点										0.0 点					67.0	
評定点 (65点加減点合計)		① 65.0 点				② 75.0 点										③ 65.0 点						
評定点計		67 点				= ①×0.4 + ②×0.2 + ③×0.4 = 26 + 15.0 + 26.0 = 67.0																
7. 法令遵守等	※6					0 点																
評定点合計		67 点				= 評定点計 - 法令順守等																
8. 総合評価	技術提案履行確認					履行 不履行 対象外																
所見 ※4		(監督職員)										(検査立会者)					(検査職員)					

※1 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件（構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等）に対して適切に対応したことを評価する項目である。

評価に際しては、監督職員からの報告を受けて検査立会者が評価するものとする。

※2 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※3 4., 5., 6. は加点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。

※4 所見は必ず記載する。

※5 各検査項目ごとの採点は、検査項目別運用表によるものとし、完成技術検査の評価に先立ち、主任、検査立会者が行う。

※6 法令遵守等の評価は、検査立会者が行う。

※7 評定合計は、四捨五入により整数とする。

※8 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

細目別評定点採点表

工事名 :

考査項目	細別	①監督職員	②検査立会者	③検査職員	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	$0 \times 0.4 + 2.9 =$ 2.9点			2.9点 3.3点	4.3%
	II. 配置技術者	$0 \times 0.4 + 2.9 =$ 2.9点			2.9点 4.1点	4.3%
2. 施工状況	I. 施工管理	$0 \times 0.4 + 2.9 =$ 2.9点		$0 \times 0.4 + 6.5 =$ 6.5点	9.4点 13.0点	14.0%
	II. 工程管理	$0 \times 0.4 + 2.9 =$ 2.9点	$0 \times 0.2 + 3.2 =$ 3.2点		6.1点 8.1点	9.1%
	III. 安全対策	$0 \times 0.4 + 2.9 =$ 2.9点	$0 \times 0.2 + 3.3 =$ 3.3点		6.2点 8.8点	9.3%
	IV. 対外関係	$0 \times 0.4 + 2.9 =$ 2.9点			2.9点 3.7点	4.3%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	$0 \times 0.4 + 2.8 =$ 2.8点		$0 \times 0.4 + 6.5 =$ 6.5点	9.3点 14.9点	13.9%
	II. 品質	$0 \times 0.4 + 2.9 =$ 2.9点		$0 \times 0.4 + 6.5 =$ 6.5点	9.4点 17.4点	14.0%
	III. 出来ばえ			$0 \times 0.4 + 6.5 =$ 6.5点	6.5点 8.5点	9.7%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		$10 \times 0.2 + 3.3 =$ 5.3点		5.3点 7.3点	7.9%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	$0 \times 0.4 + 2.9 =$ 2.9点			2.9点 5.7点	4.3%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		$0 \times 0.2 + 3.2 =$ 3.2点		3.2点 5.2点	4.8%
7. 法令遵守等			$0 \times 1.0 =$ 0			0.0%
					評定点合計	67.0点 100.0点
8. 総合評価	技術提案履行確認		履行 不履行 対象外			
技術提案						

細目別評定点 = (①+②+③)

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

考査項目別運用表(建築設備)

工事名 :

(監督職員)

項目	細別	a 優れている (90%以上)	b 良好である (80%~90%)	c 適切である (60%~80%)	d やや不適切である (60%未満)	e 不適切である
1	I					
施工体制一般		評価値(%) = 評価数 / 項目数 (10)				
<p><input checked="" type="checkbox"/> ①作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②品質管理体制が、書面に適切に記載されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③安全管理体制が、書面に適切に記載されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑦元請業者が下請業者の作業成果を検査している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項がない。 または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他(理由) []</p> <p>評価値 = 評価数 / 項目数 = 70.0 %</p>						
<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記に該当していれば……d</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>上記に該当していれば……e</p>						

監督職員

II 配置技術者 現場代理人等	a	b	c	d	e	
	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である	
評価値 (%) = 評価数 / 項目数 (13)						
	<input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、施工に反映している。 <input checked="" type="checkbox"/> ④工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤書類及び資料が適切に整理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨監理(主任)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑪施工等に伴う提案、又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。または、指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑬その他 (理由) []]					
	評価値 = 評価数 / 項目数 = 69.2 %					
	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば……d					
	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当していれば……e					

考査項目別運用表（建築設備）

(監督職員)

項目	細別	a	b	c	d	e
2	I	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
	施工状況	評価値(%) = 評価数 / 項目数 (17)				
		<input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 <input checked="" type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑩現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑪使用する建築材料(以下「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫社内検査が計画的に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 評価値 = 評価数 / 項目数 = 76.5 %				
		<input checked="" type="checkbox"/> ⑭低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑮建設廃棄物の処分及び建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項がない。 または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑰その他（理由） []]				
		<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば……d				
		<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当していれば……e				

監督職員

Ⅱ 工程管理	a	b	c	d	e
	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
	評価値 (%) = 評価数 / 項目数 (10)				
	<input type="checkbox"/> ①実施工工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。				
	<input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。				
	<input type="checkbox"/> ④現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥受注者の責による夜間や休日の作業が無い。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦休日、代休の確保を行っている。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項がない。 または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。				
	<input type="checkbox"/> ⑩その他(理由) [評価値 = 評価数 / 項目数 = 60.0 %]				
	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば・・・・・d				
	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当していれば・・・・・e				

監督職員

考査項目別運用表（建築設備）

(監督職員)

項目	細別	a	b	c	d	e		
2	Ⅲ	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である		
施工状況	安全対策	評価値(%) = 評価数 / 項目数 (15)		<input type="checkbox"/> ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ②店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> ④安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている <input checked="" type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に安全管理の措置をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項がない。 または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑮その他（理由） []]	評価値 = 評価数 / 項目数 = 60.0 %			
		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば……d						
		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当していれば……e						

IV 対 外 関 係	a	b	c	d	e
	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
	評価値(%) = 評価数 / 項目数 (8)				
<p><input checked="" type="checkbox"/> ①工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥現場のイメージアップに、取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項がない。 または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧その他(理由) []</p>					
評価値 = 評価数 / 項目数 = 62.5 %					
<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば……d</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当していれば……e</p>					

考査項目別運用表（建築設備）

(監督職員)

項目	細別	a	b	c	d	e
3	I	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
出来形及び出来ばえ		評価値(%) = 評価数 / 項目数 (9)				
建築(新築)工事		<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input checked="" type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他(理由) []]				
※工種にチェック		評価値 = 評価数 / 項目数 = 66.7 %				
		<p>※ 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、 工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。</p>				
		<input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば……d				
		<input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記に該当していれば……e				

監督職員

品 質 建築 (新築) 工 事	a	b	c	d	e
	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
	評価値 (%) = 評価数 / 項目数 (7)				
<p><input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の品質が、適切である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦その他（理由） []</p>					
評価値 = 評価数 / 項目数 = 71.4 %					
<p>※ 1. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※ 2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p>					
<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記に該当していれば……d</p>					
<p><input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p> <p>上記に該当していれば……e</p>					

監督職員

考査項目別運用表（建築設備）

(監督職員)

項目	細別	a	b	c	d	e
3	I	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
出来形及び出来ばえ	出来形	評価値(%) = 評価数 / 項目数 (9)				
	□	<input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input checked="" type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事に場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他(理由) []]				
	建築(改修)工事	※出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。				
		評価値 = 評価数 / 項目数 = 66.7 %				
		<input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば・・・・・d				
		<input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記に該当していれば・・・・・e				

監督職員

品 質 建築 (改修) 工 事	a	b	c	d	e
	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
	評価値 (%) = 評価数 / 項目数 (7)				
	<input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。				
	<input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の品質が、適切である。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。				
	<input type="checkbox"/> ⑦その他（理由）	[]	
	評価値 = 評価数 / 項目数 = 57.1 %				
	<p>※ 1. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※ 2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、 工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより 技術的な評価を行う。</p>				
	<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば……d				
	<input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記に該当していれば……e				

監督職員

考査項目別運用表（建築設備）

(監督職員)

項目	細別	a	b	c	d	e
3	I	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
出来形及び出来ばえ		評価値(%) = 評価数 / 項目数 (9)				
	機械設備工事	<p><input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨その他(理由) []]</p>				
		※出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。				
		評価値 = 評価数 / 項目数 = 66.7 %				
		<p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記に該当していれば……d</p>				
		<p><input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</p> <p>上記に該当していれば……e</p>				

監督職員

II 品 質 機 械 設 備 工 事	a	b	c	d	e
	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
	評価値 (%) = 評価数 / 項目数 (7)				
	<input checked="" type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input checked="" type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input checked="" type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他(理由) [] 				
評価値 = 評価数 / 項目数 = 71.4 %					
<p>※ 1. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、 工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより 技術的な評価を行う。</p>					
<input type="checkbox"/> 品質管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば……d					
<input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記に該当していれば……e					

考査項目別運用表（建築設備）

(監督職員)

項目	細別	a	b	c	d	e
3	I	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
出来形及び出来ばえ	出来形	評価値(%) = 評価数 / 項目数 (9)				
	□	□ ①承諾図等が、設計図書を満足している。				
	□	□ ②施工図等が、設計図書を満足している。				
	□	☑ ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。				
	□	☑ ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。				
	□	☑ ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。				
	□	☑ ⑥出来形の管理方法を工夫している。				
	□	☑ ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。				
	□	☑ ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。				
	□	□ ⑨その他(理由) []				
		評価値 = 評価数 / 項目数 = 66.7 %				
		※出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。				
		□ 出来形の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば……d				
		□ 工事請負契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記に該当していれば……e				

Ⅱ 品 質 電 気 設 備 工 事	a	b	c	d	e
	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
	評価値 (%) = 評価数 / 項目数 (7)				
	<input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input checked="" type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input checked="" type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦その他(理由) 記入 []]				
	評価値 = 評価数 / 項目数 = 71.4 %				
	<ul style="list-style-type: none"> * 1. 目的物の品質の水準を評価すること。 * 2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 				
	<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば……d				
	<input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記に該当していれば……e				

監督職員

考査項目別運用表（建築設備）

(監督職員)

項目	細別	a	b	c	d	e
3	I	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
出来形及び出来ばえ		評価値(%) = 評価数 / 項目数 (10)				
		<input type="checkbox"/> ①自社の管理基準を設定して、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> ②自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 <input type="checkbox"/> ③解体物の材種毎に処理方法が確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ④不可視部分における工作物の撤去状況及び残存工作物の状況を写真撮影している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤解体物の材種毎に排出量、再資源化量、その他処分量が的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥混合廃棄物を排出しない分別解体に積極的取組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦マニュフェスト等の整備が適時、的確になされている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧現場から搬出する解体物を搬出時に計量している。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨埋め戻しが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩その他(理由) []]				
		評価値 = 評価数 / 項目数 = 60.0 %				
		<input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば……d				
		<input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 上記に該当していれば……e				

監督職員

II 品 質 解 体 工 事	a	b	c	d	e
	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
	評価値 (%) = 評価数 / 項目数 (12)				
	<input type="checkbox"/> ①施工計画書に定められた計画により管理されている。				
	<input type="checkbox"/> ②付着物の除去を積極的に行っている。				
	<input type="checkbox"/> ③解体資材の再資源化、又は、リユースや有価物化に積極的に取組んでいる。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ④中間処理施設等への搬出状況について、写真などで的確に確認できる。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤埋設物の撤去状況及び記録が適切である。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑥工事場所周辺の家屋調査等の記録が整備されている。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦事前に解体物の材料についてアスベスト等の含有の有無の確認を行っている。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧アスベスト含有建材の撤去に当たり必要な安全措置等を行っている。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨騒音・振動・粉じん防止等の措置が適切に行われたことが確認できる。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩特別管理産業廃棄物の現場保管が適切に行われている。				
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑪埋め戻し材の品質が適切である。				
	<input type="checkbox"/> ⑫その他(理由)	[]	
	評価値 = 評価数 / 項目数 = 66.7 %				
	<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば……d				
	<input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 特定建設資材の再資源化等が不備である。 上記に該当していれば……e				

監督職員

考査項目別運用表（建築設備）

(監督職員)

項目	細別	工夫事項			
5 創 意 工 夫 1	I 創 意 工 夫	<p>【準備・後片付け関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由) _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">詳細評価内容</td> <td></td> </tr> </table>		詳細評価内容	
		詳細評価内容			
<p>【施工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み</p> <p><input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> その他(理由) _____</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">詳細評価内容</td> <td></td> </tr> </table>		詳細評価内容			
詳細評価内容					

監督職員

【品質関係】

- 集計ソフト等の活用と工夫
- 車体工事の品質管理の工夫
- 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫
- 施工の検査・試験に関する工夫
- 品質記録方法の工夫
- その他(理由) _____

詳細評価内容

【安全衛生関係】

- 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)
- 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫
- 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫
- 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫
- 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫
- 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫
- 作業時における作業環境改善等の工夫
- ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫
- その他(理由) _____

詳細評価内容

考査項目別運用表（建築設備）

(監督職員)

項目	細別	工夫事項	
5 創意工夫 2	I 【施工管理関係】 □ 出来形の管理等に関する工夫 □ 施工計画書または写真記録等に関する工夫 □ 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 □ CAD、施工管理ソフト等の活用 □ CALSを活用した施工管理の工夫 □ その他(理由) _____	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">詳細評価内容</div> <div style="flex-grow: 1;"></div> </div>	
		<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">詳細評価内容</div> <div style="flex-grow: 1;"></div> </div>	
<p>【その他】 <input type="checkbox"/> その他(理由) _____ <input type="checkbox"/> その他(理由) _____</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">詳細評価内容</div> <div style="flex-grow: 1;"></div> </div>			
評点	0	点	
<p>※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。</p> <p>※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2、4点で評価し最大7点の加点評価する。</p> <p>※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。 なお、担当課長が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。</p> <p>※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。</p> <p>※5. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。</p>			

監督職員

創意工夫等に関する実施状況(説明資料)

工事名		
項目	【創意工夫】 <input type="checkbox"/> 施工関係 <input type="checkbox"/> 品質関係 <input type="checkbox"/> 安全衛生関係 <input type="checkbox"/> 【社会性等】 地域への貢献等 【工事特性】 <input type="checkbox"/> 施工条件への対応 <input type="checkbox"/> 【その他】 その他 いづれかにチェック	
提案内容	(説明)	
(添付図等)		

考査項目別運用表（建築設備）

(検査立会者)

項目	細別	a	b	c	d	e	
施工 工程 状況	Ⅱ	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
		<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input checked="" type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③近隣住民（入居官署等を含む）調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④配置技術者（現場代理人等）の工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> ⑤週休2日を確保する工程計画を立て、実現した。 <input type="checkbox"/> ⑥週休2日を確保する工程計画を立て、完全週休2日を実現した。（※完全週休2日を実現した場合は前項目と合わせてチェックする。） <input type="checkbox"/> ⑦その他（理由） [] 					週休2日実施の評価項目
	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> ①建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> ②安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input checked="" type="checkbox"/> ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ⑤安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ⑥その他（理由） [] 						
	Ⅲ	a	b	c	d	e	
		<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
	<p>※ 判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行い、□にチェックする。</p>						

4 工 事 特 性	I 施 工 条 件 等 へ の 対 応	I 構造物の特殊性への対応	II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	III 厳しい自然・地盤条件への対応		合計	
		0 点	0 点	0 点			
		IV 厳しい自然・地盤条件への対応	V 厳しい周辺環境社会条件との対応	VI 施工現場での対応	VII 週休2日への取組み	10点	
		0 点	0 点	10 点	0 点		
		※1 工事特性は、最大20点の加点となります。 ※2 監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。					
		I 建物規模への対応 1.～4.に1つ以上の該当で2点 II 建物固有の機能の難しさへの対応 5.～7.に1つ以上の該当で2点 III 建物固有の施工技術の難しさへの対応 8.～11.に1つ以上の該当で2点 IV 厳しい自然・地盤条件への対応 12.～15.に1つ以上の該当で2点 V 厳しい周辺環境社会条件との対応 16.～20.に1つ以上の該当で2点 VI 施工現場での対応 21.～32.に1つ該当で4点とし、最大10点とする。					

別紙-2 ② 考査項目別運用表（建築設備）			(検査立会者)
4 工 事 特 性	I 施 工 条 件 等 へ の 対 応	I 建物規模への対応	○ 点 1.～4.に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
		<input type="checkbox"/> 1. 延べ面積10,000m ² 以上の建物 <input type="checkbox"/> 2. 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 3. 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> 4. その他 ()	詳細評価内容

II 建物固有の機能の難しさへの対応	○ 点	5.～7.に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
		<input type="checkbox"/> 5. 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 6. 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> 7. その他 () [評価技術事例] <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛星設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物
詳細評価内容		
III 建物固有の施工技術の難しさへの対応	○ 点	8.～11.に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。
		<input type="checkbox"/> 8. 建物材料、設備機材、工法について、提案がある場合【総合評価における技術提案は除く】 <input type="checkbox"/> 9. 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 10. 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> 11. その他 () [評価技術事例] <ul style="list-style-type: none"> ・パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替えを必要とする改修工事
詳細評価内容		

IV 厳しい自然・地盤条件への対応	○ 点	12.～15.に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。			
<input type="checkbox"/> 12. 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 13. 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 14. 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> 15. その他 ()					
<p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬廻いをする必要があり、冬期の養成温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 					
<table border="1"> <tr> <td>詳細評価内容</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			詳細評価内容		
詳細評価内容					
V 厳しい周辺環境社会条件との対応	○ 点	16.～20.に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。			
<input type="checkbox"/> 16. 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 17. 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 18. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 19. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他 ()					
<p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事 					
<table border="1"> <tr> <td>詳細評価内容</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			詳細評価内容		
詳細評価内容					

VI 施工現場での対応	10 点	21.~32.に1つ以上レ点が付けば4点の加点とし、最大10点までの加点とする。
<p>【長期工事における安全確保への対応】</p> <p><input type="checkbox"/> 21. 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く) ()</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 22. 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 ()</p> <p>【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】</p> <p><input type="checkbox"/> 23. 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事</p> <p><input type="checkbox"/> 24. 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事</p> <p><input type="checkbox"/> 25. 休日・夜間作業が工程の過半を越える工事</p> <p><input type="checkbox"/> 26. 施設を使用しながらの工事で、工程的にも制約が特に厳しい工事</p> <p><input type="checkbox"/> 27. 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事</p> <p><input type="checkbox"/> 28. 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事</p> <p><input type="checkbox"/> 29. 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 30. 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や施回等に制約を受けた工事</p> <p><input type="checkbox"/> 31. 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事</p> <p><input type="checkbox"/> 32. その他 ()</p>		
VII 週休2日への取組み	○ 点	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">4点</div> <div>評価項目 1つ以上</div> </div> <p style="text-align: center;">+</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">6点</div> <div>評価項目数で任意加点 1~6点</div> </div> <p style="text-align: center;">II</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">10点</div> <div>≤ 10点</div> </div> <p style="margin-top: 20px;">詳細評価内容</p>
<p><input type="checkbox"/> 33. 週休2日を確保する工程計画を立て、週休2日を実施した。(3点)</p> <p><input type="checkbox"/> 34. 週休2日を確保する工程計画を立て、完全週休2日を実施した。(3点) ※完全週休2日を実現した場合は前項目と合わせてチェックする。</p>		

6 社会性等 I 地域への貢献等	a	a'	b	b'	c		
	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> やや良好である	<input checked="" type="checkbox"/> 他の評価に該当しない		
<p><input type="checkbox"/> ①災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> ②周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観にあわせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> ④定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 週休2日を確保するために特筆すべき取組みを行った。（道路利用者・地域住民等への周知説明、下請会社等との調整）</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥その他（理由） []</p>					週休2日実施の評価項目		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">詳細評価内容</td> <td style="width: 85%; padding: 5px;"></td> </tr> </table>						詳細評価内容	
詳細評価内容							

※判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行う。(d、eは無し)

工事成績採点の考查項目の考査項目別運用表

(検査立会者)

項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
	措置内容	点数
7 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点
	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
	<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当	-8点
	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当	-5点
	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため口頭注意以上の処分がなかった場合 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点
	<input type="checkbox"/> 8. 総合評価落札方式の条件を満たせなかつた(-3点~ -10点) (理由:)	0点
	<input checked="" type="checkbox"/> 該当項目なし	

① 本評価項目(7. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があつた」場合に適用する。
② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
③ 「工事関係者」とは②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。

【上記で評価する場合の適応事例】

1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。
3. 宿舎環境等の使用者等に関する労働条件に問題があり、送検等された。
4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
6. 建設業法に違反する事実が判明した。EX)一括下請け、技術者の専任違反等。
7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実はが判明し、送検等された。
9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。
あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。
あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業会員等、暴力団関係者がいることが判明した。
13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。
あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
16. その他

考査項目別運用表

(検査職員)

項目	細別	a	b	c	d	e
2	I	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
施工状況						
評価対象項目						
<p>評価値 = 評価数 / 項目数 (12) = 67 %</p> <p><input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等の再利用等への取り組みが、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫その他 []]</p>						
<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記に該当していれば・・・・d</p>						
<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>上記に該当していれば・・・・e</p>						

3 出来形及び出来ばえ	I 出来形 建築工事	a	b	c	d	e			
		特に優れている (90%以上)	特に良好である (70~80%)	適切である (50~60%)	やや不適切である (50%未満)	不適切である			
		a'	b'						
		優れている (80~90%)	良好である (60~70%)						
評価値 = 評価数 / 項目数 (10) = 50 %									
<p>評価対象項目</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他 []</p>									
<p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記に該当していれば・・・・・d</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。</p> <p>上記に該当していれば・・・・・e</p>									

考査項目別運用表

(検査職員)

項目	細別	a	b	c	d	e				
3 出来 形 及び 出来 ばえ	Ⅱ 品 質	優れている (90%以上)	良好である (70~80%)	適切である (50~60%)	やや不適切である (50%未満)	不適切である				
		a'	b'							
		優れている (80~90%)	良好である (60~70%)							
評価値 = 評価数 / 項目数 (12) = 58 %										
<p>評価対象項目</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫その他 []</p> <p>1. 目的物の品質の水準を評価すること。 2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 上記に該当していれば・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。 上記に該当していれば・・・・・ e</p>										

検査職員

III 出来 ばえ 建築 工事	a	b	c	d	e
	全体的な完成度が優れている (90%以上)	全体的な完成度が良好である (80~90%)	全体的な完成度が適切である (80%未満)	全体的な完成度が劣っている	
評価値 = 評価数 / 項目数 (8) = 50 %					
	<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上りが良い。 <input checked="" type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上りである。 <input checked="" type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 []]				
※ 1. 全体的な仕上り状態、機能を評価する。 ※ 2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上り状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。					
	<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。 上記に該当していれば・・・・d				

考査項目別運用表

(檢查職員)

項目	細別	a	b	c	d	e
2	I	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
施工状況			評価値 = 評価数 / 項目数 (12) = 67 %			
	評価対象項目					
		<input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等の再利用等への取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。				
		<input type="checkbox"/> その他 []				
	※工種をチェック					
		<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。 上記に該当していれば・・・・・ d				
		<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記に該当していれば・・・・・ e				

3 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	a	b	c	d	e			
		特に優れている (90%以上)	特に良好である (70~80%)	適切である (50~60%)	やや不適切である (50%未満)	不適切である			
		a'	b'						
		優れている (80~90%)	良好である (60~70%)						
評価値 = 評価数 / 項目数 (10) = 40 %									
<p>評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他 []</p>									
<p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記に該当していれば・・・・d</p>									
<p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。</p> <p>上記に該当していれば・・・・e</p>									

考査項目別運用表

(検査職員)

3	II	a	b	c	d	e
		特に優れている (90%以上)	特に良好である (70~80%)	適切である (50~60%)	やや不適切である (50%未満)	不適切である
出来形及び出来ばえ	品質	a'	b'			
機械設備工事	優れている (80~90%)	良好である (60~70%)				
評価値 = 評価数 / 項目数 (12) = 50 %						
<p>評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫その他 []]</p>						
<p>※ 1. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※ 2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p>						
<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記に該当していれば・・・・・d</p>						
<p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。</p> <p>上記に該当していれば・・・・・e</p>						

III 出来 ばえ 機 械 設 備 工 事	a	b	c	d	e
	全般的な完成度が優れている (90%以上)	全般的な完成度が良好である (80~90%)	全般的な完成度が適切である (80%未満)	全般的な完成度が劣っている	
評価値 = 評価数 / 項目数 (6) = 50 %					
<p>評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上りである。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥その他 []]</p>					
<p>※ 1. 全般的な仕上り状態、機能を評価する。</p> <p>※ 2. 出来ばえの評価は、全般的な仕上り状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。</p> <p>上記に該当していれば・・・・・ d</p>					

考査項目別運用表

(検査職員)

項目	細別	a	b	c	d	e
2	I	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
施工状況	施工管理	評価対象項目	評価値 = 評価数 / 項目数 (12) = 67 %			
	電気設備工事	<p><input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等の再利用等への取り組みが、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫その他 []]</p>				

 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。

上記に該当していれば・・・・d

 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

上記に該当していれば・・・・e

3 出来形及び出来はえ	I 出来形	a	b	c	d	e			
		特に優れている	特に良好である	適切である (50~60%)	やや不適切である (50%未満)	不適切である			
		a'	b'						
評価値 = 評価数 / 項目数 (10) = 60 %									
<p>評価対象項目</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他 []</p>									
<p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記に該当していれば・・・・・d</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。</p> <p>上記に該当していれば・・・・・e</p>									

考査項目別運用表

(検査職員)

項目	細別	a	b	c	d	e	
3 出来 形及び 出来ばえ	II 品質	特に優れている (90%以上)	特に良好である (70~80%)	適切である (50~60%)	やや不適切である (50%未満)	不適切である	
		a'	b'				
		優れている (80~90%)	良好である (60~70%)				
評価値 = 評価数 / 項目数 (12) = 58 %							
<p>評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫その他 []]</p>							
<p>※ 1. 目的物の品質の水準を評価すること。</p> <p>※ 2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p>							
<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記に該当していれば・・・・d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。</p> <p>上記に該当していれば・・・・e</p>							

出来 ばえ III	a	b	c	d	e
	全体的な完成度が優れている (90%以上)	全体的な完成度が良好である (80~90%)	全体的な完成度が適切である (80%未満)	全体的な完成度が劣っている	
評価対象項目					
評価値 = 評価数 / 項目数 (6) = 50 %					
<p><input checked="" type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥その他 []]</p>					
<p>※ 1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。</p> <p>※ 2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。</p>					
<p><input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。</p> <p>上記に該当していれば・・・・・d</p>					

考査項目別運用表

(検査職員)

項目	細別	a	b	c	d	e
2	I	優れている (90%以上)	良好である (80%~90%)	適切である (60%~80%)	やや不適切である (60%未満)	不適切である
施工状況						
施工管理						
評価対象項目						
<p>評価値 = 評価数 / 項目数 (12) = 83 %</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等の再利用等への取り組みが、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑨社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫その他 []]</p>						
<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p> <p>上記に該当していれば・・・・d</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>上記に該当していれば・・・・e</p>						

3 出来形 及び出来 はえ	I 出来形	a	b	c 適切である (50~60%)	d やや不適切である (50%未満)	e 不適切である			
		特に優れている (90%以上)	特に良好である (70~80%)						
		a'	b'						
		優れている (80~90%)	良好である (60~70%)						
評価値 = 評価数 / 項目数 (8) = 75 %									
<p>評価対象項目</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①自社の管理基準を設定して、適切に管理している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ②自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③解体物の材種毎に処理方法が確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④不可視部分における工作物の撤去状況及び残存工作物の状況を写真撮影している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑤解体物の材種毎に排出量、再資源化量、その他処分量が的確に確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥混合廃棄物を排出しない分別解体に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦現場から搬出する解体物を搬出時に計量し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧埋め戻しが適切に行われたことが確認できる記録が整備されている。</p> <p>⑨その他 []]</p>									
<p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記に該当していれば・・・・・d</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。</p> <p>上記に該当していれば・・・・・e</p>									

考査項目別運用表

(検査職員)

項目	細別	a	b	c	d	e	
3 出来 形 及び 出来 ばえ	Ⅱ 品質	特に優れている (90%以上)	特に良好である (70~80%)	適切である (50~60%)	やや不適切である (50%未満)	不適切である	
		a'	b'				
		優れている (80~90%)	良好である (60~70%)				
評価値 = 評価数 / 項目数 (12) = 67 %							
<p>評価対象項目</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①施工計画書に定められた計画により管理されたことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ②付着物の除去を積極的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③解体資材の再資源化、又は、リユースや有価物化に積極的に取組んでいる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ④中間処理施設等への搬出状況について、写真などで的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤埋設物の撤去状況及び記録が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥工事場所周辺の家屋調査等の記録が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑦事前に解体物の材料についてアスベスト等の含有の有無の確認を行った記録が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑧アスベスト含有建材の撤去にあたり必要な安全措置等が行われたことが確認できる記録が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑨騒音・振動・粉じん防止等の措置が適切に行われたことが確認できる記録が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑩特別管理産業廃棄物の現場保管が適切に行われていたことが確認できる。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑪埋め戻し材の品質が確認できる帳票が整備されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑫現場の目視可能な範囲に破片等が見受けられない。</p> <p>⑬その他 (理由))</p> <p>⑭その他 (理由))</p> <p>⑮その他 (理由))</p>							
<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>上記に該当していれば・・・・d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。</p>							

III 出来 ばえ 解 体 工 事	a	b	c	d	e
	全体的な完成度が優れている (90%以上)	全体的な完成度が良好である (80%~90%)	全体的な完成度が適切である (80%未満)	全体的な完成度が劣っている	
評価値 = 評価数 / 項目数 (5) = 80 %					
	<input checked="" type="checkbox"/> ①(工事記録から)近隣住民との調整や環境への配慮が十分なされている。 <input checked="" type="checkbox"/> ②(工事記録から)分別解体が手順良く的確に行われている。 <input type="checkbox"/> ③(工事記録から)解体物の積載方法や搬出時間、時期が適切である。 <input checked="" type="checkbox"/> ④周辺道路や既存工作物の破損修復や清掃が行き届いている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤解体後の整地や現地保全が行き届いている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 []]				
	<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。 該当すれば・・・d				

(R6.4.1改正)
「施工プロセス」のチェックリスト

1. 工事名
2. 工期
3. 受注者名
4. 契約額

発注者名	塩尻市
担当課	
監督員	

- ① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に実施されているかを監督員等が確認する。
 ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。
 ③ 用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後とする。

考 查 項 目	細 別	確認項目	チェック時期(指示事項)				備考 (指示事項及び その是正状況 等)	
			着手前	施工中		完成時		
1 施 工 体 制	I	○工程表	・契約締結の5日以内に、工程表が提出された。(契約後、変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	建設工事請負契約書第3条
		○コリンズへの登録	・事前に監督員等の確認を受け、契約後等の10日以内に登録機関に申請した。(受注後、変更後、完成・訂正時) ※工事請負代金額が500万円以上の工事	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □
65	一 65 に該当しない場合は削除	○品質証明 ※品質証明対象工事(仕)1-1-1-28	・品質証明員の資格(身分及び経歴)が適正である。また、品質証明員に関する資料を書面で提出した。(契約後、変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・工事途中及び検査時の事前に品質確認を行い、その結果を所定の様式により提出した。(検査前までに)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □
			・品質証明は、出来高、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切(数量も含む)に実施した。		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □
		○建設業退職金共済制度等	・掛金収納書又は書面を契約締結後1ヶ月以内に提出した。(契約後、増額変更後) ※電子申請の場合は40%以内	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・建設業退職共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。(施工時適宜) ※電子申請の場合完成時		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示している。(施工時1回程度)		(/) □			
			・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している。(施工時1回程度)		(/) □			
			・建退共未加入の下請負人について、中小企業退職金共済制度等への加入が証明書類により確認できる。【現場備付の書類を確認】		(/) □			
		○請負代金内訳書	・契約締結後5日以内に、所定の様式で提出した。(約款第3号)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・法定福利費が1/2以上確保されている。	(/) □				
		○施工体制台帳	・施工体制台帳及び作業員名簿を現場に備え付けるとともに、その写しを提出した。(施工時の当初、施工体制変更時)		(/) □	(/) □	(/) □	
			・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書※1を添付している。(施工時の当初、施工体制変更時)【現場備付の書類を確認】		(/) □	(/) □	(/) □	
			・施工体制台帳及び再下請負通知書に、健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の加入状		(/) □	(/) □	(/) □	

		況、外国人従事状況を記載している。（施工時の当初、施工体制変更時）		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		・施工体制台帳作成建設工事の下請負人に対する通知の写しを現場に掲示している。		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
		・下請契約にあたり、標準見積書を活用した契約履行がされており、下請契約額の把握が適切に行われている。（施工時の当初、施工体制変更時）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
○施工体制図	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げるとともにその写しを提出している。（施工時の当初、変更時）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>			
	・施工体系図に記載のない業者が作業していない。（施工時 1回／月程度）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>			
	・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。（施工時の当初、変更時）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>			
	・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与し、作業内容を確認している。（施工時適宜）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>			
○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者を正しく記載している。（施工時1回程度）		(/) <input type="checkbox"/>					建設業法40条
	・保険契約の証券又はこれに替わるものにより確認できる。【現場備付の書類を確認】	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>					
II 施工体制者／現場代理人・監理技術者	現場チェック時の所見等	施工体制一般に関して 月 日 月 日 月 日						
	○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。（施工時 1回／月程度）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
		・現場代理人は、監督員等との連絡調整及び対応を書面で行っている。（施工時適宜）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
	○専門技術者	・専門技術者を選任し、配置している。（施工計画時、施工時適宜）	(/) <input type="checkbox"/>					
※専任が必要な技術者 ・契約額4,000万円以上の工事の主任技術者	○作業主任者	・作業主任者を選任し、配置している。（施工計画時、施工時適宜）	(/) <input type="checkbox"/>					
	○監理技術者（主任技術者）の専任制	・資格者証の内容を確認した。（着手前）	(/) <input type="checkbox"/>					
		・配置予定技術者、通知による監理技術者、施工体制台帳に記載された管理技術者と監理技術者証に記。載された技術者及び本人が同一であった。（着手前）	(/) <input type="checkbox"/>					
		・主任（監理）技術者と同じ資格者（基本要件）を1名増員して配置している※1	(/) <input type="checkbox"/>					
		・現場に専任していた。（施工時 1回／月程度）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
		・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。（施工時、打合せ時）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
		・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。（施工時適宜）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		

者 ・ 主 任 技 術 者 等	○登録基幹技能者 (総合評価落札方式)	・講習修了証の内容を確認した。(着手前)	(/) <input type="checkbox"/>						
		・対象工種作業中、現場に配置している。 (施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>			
	○建設キャリア アップシステム	・着手時に監督員と協議した内容を実施して いることが確認できる。	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>			
	○担当技術者	・担当技術者との対応が適切である。(発注 者支援業務又は工事監督支援業務委託等の場 合)(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>			
	○下請負者の把握	・下請負者が国土交通省の工事指名競争参加 資格者である場合には、指名停止期間中でな い。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>			
		・下請負者に県内企業を採用している。(施 工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>			
	現場チェック時の 所見等	配置技術者／現場代理人・監理技術者・主任技術者 について 月 日 月 日 月 日							
	2 施 工 状 況	○設計図書の照査 等	・契約書第18条第1項第1号から第5号に係 わる設計図書の照査を行っている。(着手 前、施工時適宜)	(/) <input type="checkbox"/>					
			・現場との相違等がある場合、その事実が確 認できる資料を書面により提出して確認を受 けた。(着手前、施工時適宜)	(/) <input type="checkbox"/>					
	I 施 工 管 理	○施工計画書	・工事着手前(変更を含む)に、提出した。 (着手前、変更時)	(/) <input type="checkbox"/>					
			・記載内容と現場施工方法とが一致してい る。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
			・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制 が一致している。		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
			・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映 している。(着手前、変更時)	(/) <input type="checkbox"/>					
	○施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、品質管 理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管 理している。(施工時、完成時)		(/) <input type="checkbox"/>					
			・品質確保のための対策など施工に関する工 夫が確認できる。(施工時、完成時)		(/) <input type="checkbox"/>				
			・日常の出来事、出来事、品質管理を適時・ 的確に実施している。(施工時、完成時)		(/) <input type="checkbox"/>				
			・仕様書等に定められた事項や独自の取り組 み、また、地域等より評価されるものがあ る。(施工時、完成時)		(/) <input type="checkbox"/>				
	○検査(確認を含 む)及び立会い等 の調整	・段階確認の確認時期・内容が適切である。 (施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>			
			・工事打合せ簿を不足なく整理している。 (完成時)					(/) <input type="checkbox"/>	
	○工事の着手	・工事開始日後、準備期間内(特記仕様書等 に定めがない場合は30日)に工事に着手し た。(着手時)	(/) <input type="checkbox"/>	着手日	(/)				
	○支給材料及び貸 与品	・使用予定14日前までに、品名、数量、品 質、規格又は性能を記した要求書を提出し た。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>					
	○建設副産物 及び建設廃棄物	説明書について、以下の項目を契約前に書面 により説明した。 ①解体工事の場合、解体する建築物等の構造 ②新築工事の場合、使用する特定建設資材の 種類 ③工事着手の時期及び工程概要 ④分 別解体等の計画 ⑤解体工事の場合、解体す る建築物等に用いられた建設資材の量の見込 み	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>			建設リサイクル 法12条1
		契約書別紙(分別解体の方法等)について、 以下の内容を記載している。 ・分別解体等の方法、解体工事に要する費用 ・(特定建設資材廃棄物について)再資源化 等をするための施設の名称及び所在地、再資 源化等に要する費用	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>			建設リサイクル 法13条

	受注者は、産業廃棄物管理票（マニュフェスト）により適正に処理されていることを確認し、監督員等に提示した。（施工時、完成時）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
	・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成（原則COBRIS利用）し提出した。	(/) <input type="checkbox"/>					
	・再資源利用（促進）計画を作成し、内容についての報告・説明がされている。（施工計画時・完成時）	(/) <input type="checkbox"/>					
	・再生資源利用（促進）計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げられている。（施工時適宜）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
	・建設リサイクル法に関する告知書（発注者から提供された通知書の写しを添付）により、下請業者に対して告知している。【現場備え付けの書類で確認】	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>				建設リサイクル法11条
	・再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を作成していることがCOBRISにより確認できる。ただし、EXCEL様式で作成している場合は、再生資源化等報告書に添付し提出している。（完成時）				(/) <input type="checkbox"/>		
○指定建設機械類の確認	・指定建設機械（排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械）を使用している。（施工時適宜）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
○過積載防止対策	・施工計画書に過積載防止対策の記載があり、かつ、適切である。（着手前） ・施工計画に基づき過積載防止対策・点検を実施している。（施工中） ・点検結果により過積載防止が確認できる。（完成時）	(/) <input type="checkbox"/>					
現場チェック時の所見等	施工管理に関して 月 日 月 日 月 日						
II 工 程 管 理	○工程管理 ・工程のフォローアップ等を実施し、工程管理を行っている。（施工時適宜）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
	・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、施工の停滞が見られない。（施工時適宜）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
	・作業員の休日確保を行っていることが確認できる。（施工時適宜）		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
	現場チェック時の所見等	工程管理に関して 月 日 月 日 月 日					
III 安 全 対 策	○安全活動 ・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。（施工時、完成時）		(/) <input type="checkbox"/>	安衛法30条			
	・店社パトロールを実施し、記録がある。（施工時、完成時）		(/) <input type="checkbox"/>				
	・安全教育・訓練等を半日以上/月実施し、記録がある。（施工時、完成時）		(/) <input type="checkbox"/>				
	・安全巡視、T B M、K Y等を実施し、記録		(/) <input type="checkbox"/>				

		がある。 (施工時、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		・新規入場者教育を実施し、記録がある。 (施工時、完成時)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	安衛則35条
		・過積載防止に取り組んでいる記録がある。 (施工時、完成時)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
		・使用機械、車両等の点検整備等がされ、記録がある。 (施工時 1回／月程度)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
		・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
		・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
		・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
		・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録があり。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
		・地下埋設物及び架空線がある場合、事故防止対策に取り組んでいる。 (着手前、施工時適宜)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	○安全パトロールの指摘事項の処理	・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者は是正報告した記録がある。 (施工時、完成時)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	現場チェック時の所見等	安全対策に関して 月 日 月 日					
IV 対 外 関 係	○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時、完成時)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
		・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。 (施工時、完成時)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
		・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。 (施工時、完成時)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	現場チェック時の所見等	対外関係に関して 月 日 月 日					
その他	現場環境改善	・「現場環境改善費実施計画表」を提出している。 (着手前)	<input type="checkbox"/>				
		・実施状況写真が提出され、5つの内容が実施されたことが確認できる。 (完成時)					<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	週休2日	・施工計画書に法定休日・所定休日を明記し週休2日実施計画を作成している。 (着手前)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				
		・週休2日を実施する掲示板を作成し、工事現場に設置している。 (施工時1回程度)		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			
		・工事記録等に、現場閉所日が明記されており週休2日の達成を確認できる (完成時)					<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
I C T	○ICT活用工事	・実施内容について施工計画時に監督員と協議し、承認を得ている。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				

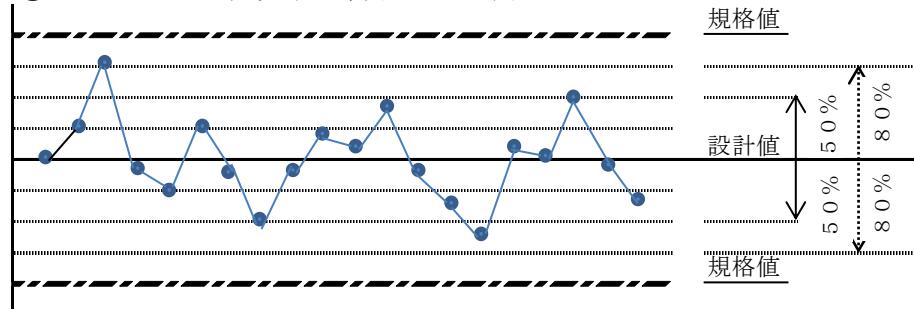
活 用 工 事	・施工計画書通りの施工を行っている。また、しゅん工書類で確認できる。	(/) <input type="checkbox"/>			
------------------	------------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------

1. 出来形および品質のばらつきの考え方

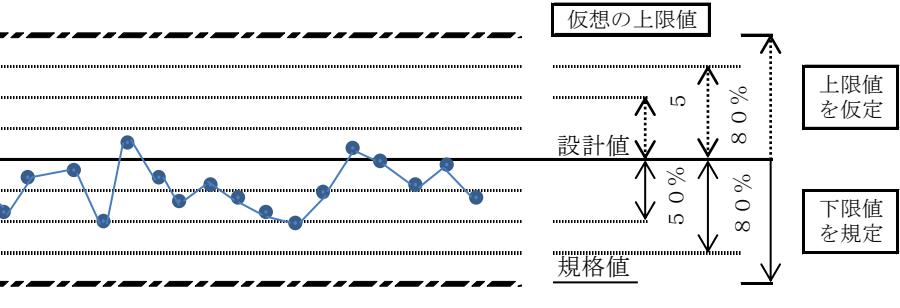
【管理図の場合】

上・下限値がある場合

①ばらつきが50%以下と判断できる例

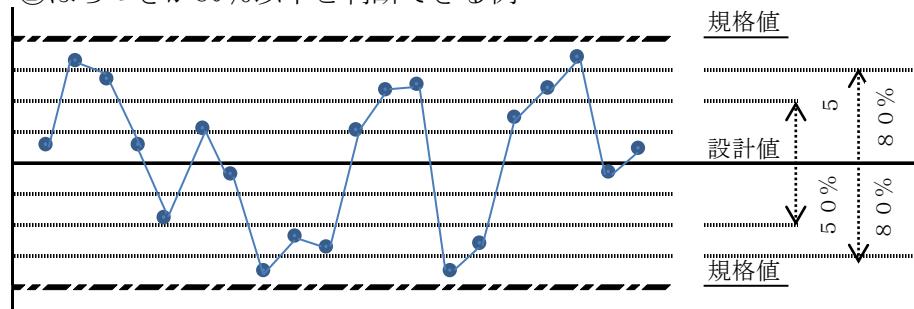


下限値のみの場合



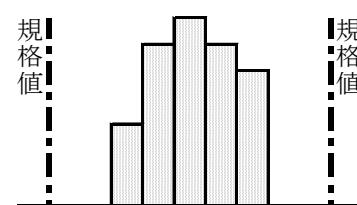
※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

②ばらつきが80%以下と判断できる例

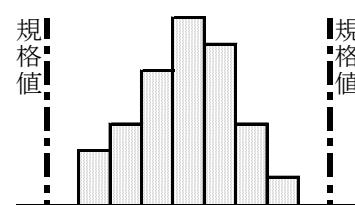


【度数表または、ヒストグラムの場合】

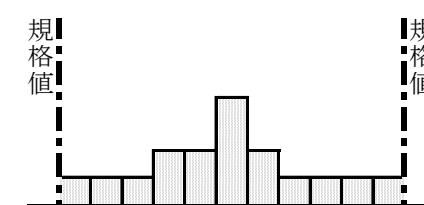
ばらつきが小さい



ばらついでいる



ばらつきが大きい



2. 多工種複合工事における品質、出来ばえ評価の工種選定について

- (1) 主たる工種で評定する。
- (2) コンクリート橋はプレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に基づき進行性または有害なクラックに該当するか否かを調査する。
- (2) 「進行性または有害なクラックが発生し、発生したクラックに対しては有識者（大学教授等）の意見に基づく処理をしている」等が見られたら、C評価とする。
- (3) 「進行性または有害なクラックがある」場合で、無処理の場合は、必要に応じて、d または e 評価とする。
※有害なクラックの目安は0.2 mm程度とする。（ただし、鉄筋の腐食環境が厳しく、コンクリート構造物の耐久性に及ぼす有害性が大きい場合は0.1 mm程度とし、また、防水性に及ぼす有害性が大きい場合は0.05 mmとする。）
参考文献：「日本コンクリート工学協会のひび割れ調査、補修・補強指針」

4. その他

- (1) 評定は、「施工プロセス」チェックリストを活用して行う。
- (2) 「5. 創意工夫」、「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して評定を行う。